

第2回教科用図書丹波採択地区協議会 議事概要

1 日 付：平成30年7月18日（水曜日） 15時00分～16時50分

2 場 所：丹波市立山南住民センター 学習室B

3 出席者：委員14名中14名の出席により協議会成立
教科用図書丹波採択地区協議会規約第4条第1項

- ・ 第1号委員 篠山市教育長 前川修哉
丹波市教育長 岸田隆博
- ・ 第2号委員 篠山市教育委員会教育委員 垣内敬造
丹波市教育委員会教育委員 深田俊郎
- ・ 第3号委員 元篠山市立篠山小学校校長 細見紀子
丹波市人権・同和教育協議会局長 荒木裕一
- ・ 第4号委員 篠山市立味間小学校PTA会長 若狭光正
丹波市連合PTA副会長 松山典章
- ・ 第5号委員 篠山市教育委員会事務局学校教育課長 尾松直樹
丹波市教育委員会事務局次長兼学校教育課長 足立正徳
- ・ 第6号委員 篠山市立篠山東中学校長 溝端洋美
篠山市立西紀小学校教諭 大野圭一
丹波市立東小学校校長 足立辰馬
丹波市立黒井小学校教頭 足立圭造

4 調査研究報告

(1) 調査員長より報告

調査研究報告書により、各教科5分程度で調査内容と選定経過を報告

国語	選定教科書	東京書籍株式会社
書写	選定教科書	東京書籍株式会社
社会	選定教科書	東京書籍株式会社
地図	選定教科書	株式会社帝国書院
算数	選定教科書	株式会社新興出版社啓林館
理科	選定教科書	株式会社新興出版社啓林館
生活	選定教科書	日本文教出版株式会社
音楽	選定教科書	株式会社教育芸術社
図画工作	選定教科書	日本文教出版株式会社
家庭	選定教科書	東京書籍株式会社
保健	選定教科書	東京書籍株式会社
道徳	選定教科書	光村図書出版株式会社
養学・特学	兵庫県教育委員会の調査研究資料を参考に各教科に合計306冊を選定	

(2) 調査員長への質疑応答

- (副会長) 報告書の文言について確認したいことがある。国語の教育出版について、【内容の配列と分量】の項目で、「教育基本法第2条」について書いてあり、他の出版社にはない視点である。教育出版のみ、この視点で調査研究を行ったのか。
- (調査員長) 教科書会社が自社の教科書について、「教育基本法第2条」の視点で出版しているとしていたため、これを参考にした。他の教科書について、この視点で調査しているわけではない。ここで言いたかった趣旨としては、バランスの取れた内容であるということ。
- (副会長) 算数について、大日本図書の【内容の配列と分量】について、「全学年が年間1冊」となっているが「年間1冊」ということか。また「合冊」と「合本」という2通りの表現がしてあるが1つにまとめたほうがよいのでは。
- (調査員長) 誤り。「年間」と記載する。表現の統一を検討する。
- (副会長) 理科【内容の配列と分量】の学校図書「配列がバラバラ」、教育出版「学年間で重ねない教材と同じ時期に実施した方が効果的な教材の扱いに疑問や違和感を覚える配列」という表現がどういうことを指しているのか。
- (調査員長) 「実験器具や理科室等の使用が各学年で重ならないよう配慮している」との意味。
- (副会長) 理科の啓林館の選定結果理由で「全国学力・学習状況調査結果」との記載があるが、この結果が示す課題を明記した方がよいのではないか。
- (調査員長) 実験・観察の手順、実験器具の取り扱いに関する課題がある。表現を修正する。
- (副会長) 生活科の東京書籍の【内容の配列と分量】に「学習指導要領の内容が掲載されていない」と明記されているが、検定教科書で学習指導要領に関する内容が全く掲載されていないことがあるのか。この表現は適切なのか。
- (調査員長) 単元としての記載はなく、付録や別冊に記載してある。
- (会長) 不十分である等の表現にし、誤解のないようにしてはどうか。
- (副会長) 道徳【内容の配列と分量】について、分量の割合を記載しているが、少数点以下の都合で合計が100%になっていない箇所があるが、100%に統一したほうが良いと思う。
- (調査員長) 合計が100%になるように再計算する。
- (委員) この分量は、独自で算出したものなのか。
- (調査員長) 分量の割合は、出版社が算出しているものを参考にした。
- (会長) まだ報告書の修正ができるため、誤解のないように修正をお願いする。修正分については、会長・副会長に一任してもらってもよいか。
- ～異議の声なし～
- (委員) 音楽【内容の配列と分量】で「パッと見て」との表現も修正したほうが良い。
- (調査員長) 修正する。
- (委員) 国語の東京書籍について、【教科書の特色】の項目が他に比べて多く記載されているが、特色が多いことが決め手だと解釈してよいか。
- (調査員長) 総合的に東京書籍を選んだ。

(委員) 誤解を生む表現がいくつか見られるため、誤解のないよう修正してもらいたい。

5 平成 31 年度使用教科用図書協議・選定

(1) 委員協議

委員自身が関係資料に基づき研究等を行った内容を発言する時間を設けたが、調査員長の質疑応答で意見が出ていたため、その他の意見は出なかった。

(2) 選定

教科書発行会社を一括して委員に賛成の挙手を求め【4 調査研究報告】のとおり全員一致で決定した。

選定結果に基づき、篠山市教育委員会及び丹波市教育委員会に通知する文面の説明を事務局より行い、各委員が確認し了承する。

6 その他

事務局より事務連絡を行う。